

令和4年度平戸市農業委員会第7回総会議事録

■開催日時：令和4年10月26日（水）9時30分～10時11分

■開催場所：平戸市役所3階大会議室

■農業委員：19人中16人出席 欠席委員：2番、7番、10番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中15人出席 欠席委員：4番、10番、14番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 大浦事務局次長 浅田参事兼班長 寺田係長

植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：大浦事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第12号 農地改良等届出について

報告 第13号 農地法第4条第1項第9号の規定による転用届について

報告 第14号 使用貸借解約通知書について

議案 第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第30号 農地法第3条第1項の規定による許可を要する農地の買受適格証明願について

議案 第31号 非農地通知申出について

議案 第32号 第7回農用地利用集積計画(案)について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言 ただいまから、「令和4年度平戸市農業委員会第7回総会」を開会いたします。 開会にあたりまして、川村会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ 皆様、改めまして、お早うございます。 大変、お忙しい中、第7回総会にご出席いただきましてありがとうございます。 ここ4・5日は良い天気が続いていますが、皆様、お忙しい日々を過ごしているのではないかと思います。 去る10月6日から10月10日まで、全国和牛能力共進会が良い天気の中に開催されました。 成績については、皆様もご存じかとは思いますが、長崎県内及び平戸市管内から出品いただきました牛については、上位の成績をおさめることができました。 これもひとえに畜産農家の皆様方や地域でお世話をさせていただいた皆様方のご苦勞の結果だと思っております。 また、10月19日には、JAながさき西海管内の会長並びに副会長、局長との意見交換会がありまして、江迎の方では、水田、農地を遊ばせないように麦を作ろうかとの話も少しずつ出てきているようであります。 平戸市では、2名の新規就農者がいちごのハウスを建設するとのことで、先日、入札も終わったと聞いておりますが、やる気のある若い方が一生懸命頑張っているそうです。 委員の皆様方も機会があれば、激励と意見交換・アドバイスなどしていただき、平戸市農業の発展のためにご尽力いただきたいと思います。 本日は、報告3件、議案4件を提出しておりますので慎重なる審議をお願いします。 これから、段々寒くなってきましたので、健康に留意しながら農作業にあたっていただきたいと思います。 本日もよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日は、農業委員の2番委員、7番委員、10番委員から欠席の届出があつております。 平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。 また、推進委員では、4番委員、10番委員、14番委員から欠席する旨の報告があつております。 それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願い</p>

事務局	いたします。
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名 それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。 平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に18番委員、6番委員、書記に大浦事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p> <p>■日程4 会務報告 次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>おはようございます。議案書の1ページをお開きください。 それでは10月の会務報告をいたします。(10月会務報告を報告) 次に11月の会務予定を申し上げます。(11月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、会務報告が終わりましたので、11月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 11月の総会を11月25日(金曜日)午前9時からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会長	<p>異議がありませんので、11月の総会を11月25日(金曜日)午前9時とし、場所は、平戸市役所3階大会議室において開催いたします。</p>
事務局	<p>11月の総会を11月25日(金曜日)午前9時から行いますが、総会終了後、8月に予定しており延期となっております「地区別研修会」を開催します。 地区別研修会につきましては、総会終了後の10時30分から12時までの午前中で終了予定です。</p>
会長	<p>■日程5 議事 次に、日程5、議事に入ります。</p> <p>《報告第12号 農地改良等届出について》</p> <p>報告第12号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書の2ページ・3ページをご覧ください。</p>

事務局	<p>報告第12号、農地改良等届出につきまして、1件の申し出がっております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番、届出人は、記載のとおりです。</p> <p>農地改良を行う土地は、田平町小手田免字坊田 1117 番 4 外 3 筆、合計 4 筆、地目は畑で、地積合計が 366 m²となります。</p> <p>農地改良の内容は、進入路と農地に高低差があり、農機具等の転落・転倒などが発生する恐れがあるので、事故を未然に防止するため、嵩上げを行うものです。</p> <p>改良に要する期間は令和 4 年 10 月 14 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。</p> <p>(整理番号 1 番について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手して発言してください。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>
会長	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 12 号を終わります。</p> <p>《報告第 13 号 農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による転用届について》</p> <p>次に、報告第 13 号について、事務局からの報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 4 ページ、5 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 13 号、農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による転用届につきまして、1件の申し出がっております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番、届出人は記載のとおりです。</p> <p>届出農地は、生月町御崎字カシキ川 319 番、地目は畑、地積はこの農地の内の 143.39 m²です。用途は耕作道路等で農地種別は第 2 種、農地に侵入する耕作道路等が必要なため届出を行うものです。</p> <p>施工の時期は、許可日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。</p> <p>(整理番号 1 について、スライドにより圃場の位置等について説明。)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>(意見なし。)</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 13 号を終わります。</p> <p>《報告第 14 号 使用貸借解約通知書について》</p> <p>次に、報告第 14 号について、事務局からの報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>それでは、議案書の 6 ページ、7 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 14 号、使用貸借解約通知書について、報告いたします。</p> <p>議案書の 7 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番、貸人借人は記載のとおりです。</p> <p>貸借農地は、山中町字山中 1063 番 1、現況地目は田で、面積 667 m²、外 5 筆で、合計面積 7,994 m²です。</p> <p>契約内容につきましては、備考欄の通りです。</p> <p>解約理由につきましては、契約者の死亡によるものです。</p> <p>報告第 14 号の報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(意見なし。)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、意見が無いようですので、報告第 14 号を終わります。</p> <p>《議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第 29 号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。</p> <p>9 ページについて、ご説明いたします。</p> <p>議案第 29 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、4 件の申請がっております。</p> <p>整理番号 1 番、譲渡人、譲受人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、田代町、前津吉町、神ノ川町、船木町の農地で、地番等につきましては、記載のとおりです。</p> <p>合計筆数 15 筆、合計面積 6,119 m²で、譲受人の耕作面積は 9,005 m²となり、下限面積をクリアしております。</p> <p>農業経営規模拡大のため所有権移転（贈与）を行うものです。</p> <p>整理番号 2 番、譲渡人、譲受人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、田平町小崎免字松尾 698 番外 1 筆で、計 2 筆、地目は畑、合計面積 1,799 m²です。</p> <p>譲受人の耕作面積は 10,037 m²となり、下限面積をクリアしております。</p> <p>農業経営規模拡大のため所有権移転（売買）を行うものです。</p> <p>整理番号 3 番、譲渡人、譲受人は記載のとおりです。</p>

事務局	<p>申請農地は、古江町の川曾根、浦原、宗津の合計筆数7筆、合計面積6,590㎡で、農業者年金受給のため使用貸借を行うものです。整理番号4番、譲渡人、譲受人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、野子町字大坪4082番地第2と4120番・4121番・4122番合併の2筆で、地目が田、合計面積706㎡です。</p> <p>譲受人の耕作面積は16,677㎡となります。</p> <p>農業経営規模拡大のため所有権移転（贈与）を行うものです。（整理番号1から4について、スライドにより圃場の位置等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
14番委員	<p>整理番号3番について、使用貸借となっておりますが、所有権移転ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>整理番号3番につきましては、農業者年金受給のため、子に経営移譲しておりましたが、子が死亡したため、孫に使用貸借を設定し、農業者年金受給の要件を確保するものです。</p>
会長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
委員一同	<p>「質疑なし」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第29号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第30号 農地法第3条第1項の規定による許可を要する農地の買受適格証明願について》</p> <p>次に、議案第30号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書10ページ、11ページをご覧ください。</p> <p>11ページにつきまして、説明いたします。</p> <p>議案第30号、農地法第3条第1項の規定による許可を要する農地の買受適格証明願について、2件の申し出がっております。</p> <p>整理番号1番、出願人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、田平町荻田免猪新田1399番1、地目は田、地積は1,374</p>

事務局	<p>m²です。</p> <p>譲受人の耕作面積は 26,100 m²で、令和 4 年 11 月 7 日に行われる公売に参加し、新たに農地を取得（農業経営規模拡大）するため、買受適格証明願を出願したものです。</p> <p>整理番号 2 番、出願人は記載のとおりです。</p> <p>申請農地は、鮎川町字山庵 279 番 1、地目は田、地積は 1,402 m²です。</p> <p>受人の耕作面積は 12,173 m²で、令和 4 年 11 月 7 日に行われる公売に参加し、新たに農地を取得（農業経営規模拡大）するため、買受適格証明願を出願したものです。</p> <p>（整理番号 1 から整理番号 2 について、スライドにより圃場の位置等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 30 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 30 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 31 号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案第 31 号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書 12 ページ、13 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 31 号、非農地通知申出について、1 件の申し出がっております。</p> <p>13 ページについて説明します。</p> <p>整理番号 1 番、申出人につきましては、記載のとおりです。</p> <p>申出を受けた土地は、春日町字小春日 110 番イ、地目は畑、面積 1,890 m²、現況は山林となっております。</p> <p>（整理番号 1 について、スライドにより圃場の位置等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いします。</p>

8 番委員	(議案 31 号整理番号 1 番の補足説明)
会長	ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手して発言して下さい。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 31 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第 31 号について、原案のとおり決定いたします。
	《議案 32 号 第 7 回農用地利用集積計画(案)について》
	次に、議案第 32 号について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書、14 ページ・15 ページをご覧ください。 15 ページについて説明します。 議案第 32 号、第 7 回農用地利用集積計画(案)について、説明します。 項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤促進法による使用貸借権の設定になります。 整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者につきましては記載のとおりです。 利用権を設定する土地は、野子町字前田 3017 番、現況地目は畑、面積は 188 m ² で、設定する利用権は記載のとおりです。 合計、新規設定 1 件、筆数が 1 筆、面積が 188 m ² となります。 議案第 32 号の説明につきましては、以上です。 ご審議の程、よろしく申し上げます。
会長	ただいま、事務局の提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 32 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第 32 号について、原案のとおり決定します。

会長

■日程6 閉会

以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし。」

会長

異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。

以上をもちまして、令和4年度平戸市農業委員会第7回総会を閉会いたします。

閉会時刻：10時11分

議長

印

議事録署名人

18番委員

印

6番委員

印

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山下忠平
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸